

大学連携研究設備ネットワークにおける講習会・研修会公募要領

平成29年12月19日
大学連携研究設備
ネットワーク協議会

1. 目的・概要

大学連携研究設備ネットワーク予約・課金システムへの研究設備の新規登録及び研究設備の相互利用等を一層促進するため、大学連携研究設備ネットワークによる設備相互利用の促進事業実施規約第3条第1項第6号に規定された講習会・研修会等（以下「本事業における講習会・研修会等」）の提案を公募します。

2. 公募対象

次に掲げる公募条件を全て満たすものを本事業における講習会・研修会等の公募対象とします。

[公募条件]

- (1) 申請者が所属している機関が大学連携研究設備ネットワーク協議会の構成機関であること。
- (2) 申請の目的が次のいずれかであること。
 - i) 大学連携研究設備ネットワーク予約・課金システムへの研究設備の新規登録又は研究設備の相互利用等を促進するため
 - ii) 大学連携研究設備ネットワークに関する教育・広報活動のため
 - iii) 大学連携研究設備ネットワーク予約・課金システムへの研究設備の新規登録又は研究設備の相互利用等を支援する技術者等の人材育成のため

※学部生・大学院生が学内の設備を利用するための技術講習会などは本公募の対象としないので注意すること。

3. 応募方法

以下の必要書類を提出先に提出して下さい。

なお、提出された書類については返却しません。

[必要書類]

- ・別紙様式1による申請書

※公募条件を満たしていないことが明らかな申請は受理しません。公募条件が満たされているかどうか不明瞭な場合は大学連携研究設備ネットワーク事務局（以下、NW事務局）から問い合わせることがあります。

4. 申請書類の提出期限等

提出期限：随時募集ですが、年度毎の最終期限は別途通知します。

※遅くとも開催予定日の2カ月前までに申請書をご提出ください。

提出方法：E-mailによる

提出先：大学共同利用機関法人 自然科学研究機構 分子科学研究所
大学連携研究設備ネットワーク事務局
E-mail：eqnet-office@ims.ac.jp

5. 採否決定

大学連携研究設備ネットワーク協議会の下に置かれた作業部会員等によって構成される審査小委員会での審査を経て採否を決定します。

6. 経費の内訳・執行

本事業における講習会・研修会等の開催に必要な旅費、謝金及びテキストの印刷費等に使用できます。

なお、経費の執行は全て分子科学研究所が行います。

7. 実績報告

本事業における講習会・研修会等の開催後30日以内に、別紙様式2により実施報告書をE-mailにて大学連携研究設備ネットワーク事務局宛にご提出ください。

複数回開催の場合は、各回毎に報告書をご提出ください。

8. 個人情報について

公募により提供された個人情報は、課題審査を目的としてのみ利用します。

また、採択された課題については、広報用印刷物及びホームページ等に提案代表者氏名、所属、申請課題名等を掲載する場合がありますので、ご承知おき願います。

9. 問い合わせ先

大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所
大学連携研究設備ネットワーク事務局
住 所：愛知県岡崎市明大寺町字西郷中38
電 話：0564-55-7490
E-mail：eqnet-office@ims.ac.jp